

○愛知県のなし栽培においては「幸水」、「豊水」が主力品種となっているが、近年、「豊水」は、他県産「幸水」との競合や消費者の嗜好の変化(酸味を敬遠)により、消費が減退傾向にあり、**「豊水」に代わる品種が必要**。

○農業革新支援センター、普及指導センター、生産者等が連携して、**愛知県と農研機構が開発した「瑞月」**の現地試験を行い栽培データを収集。

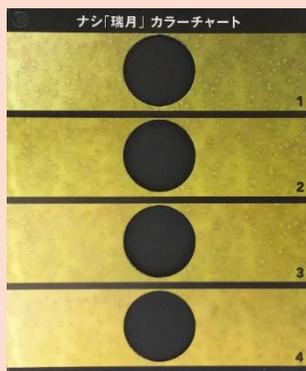
○現地試験の結果を基に関係機関を交えた検討会を実施し、**カラーチャート、栽培マニュアル**等が策定された。

具体的な成果

普及指導員の活動

1. カラーチャートの作成

■試験研究と連携して8カ所における現地試験により、カラーチャートを作成した。



■着色段階により果実品質や日持ち性が異なることを明らかにし、カラーチャートが実用的であることを評価した。

2. 栽培マニュアルの策定

■8カ所における現地試験により、植物成長調整剤の効果や適した果実袋を確認し、栽培マニュアルに盛り込んだ。



愛知県農業総合試験場と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、早生で良食味な「瑞月」を開発しました。
「瑞月」のブランド化を目指して検討した、強い甘みや独特の果実色などの特徴をより生かすことのできる栽培技術について検討したので、解説します。
(マニュアルは、新たな栽培技術の知見が得られた場合、改訂を行います。)

1. 現地試験の運営・実施

■生産者、関係機関と連携し、現地試験を実施
平成31年度:8カ所、令和2年度:7カ所

2. 普及拡大に向けた研究会の実施

■「瑞月」栽培法に関する研究会を実施



■試験結果を**速やかに生産者へ伝達**

3. 生産者と実需者との連絡調整

■**実需者との意見交換会**を実施

普及指導員だからできたこと

■日頃から**関係機関や生産者と綿密に意見交換を行っていた**ことから、地域の課題に沿った現地試験を実施でき、より現実的な栽培マニュアルを作成できた。

■専門技術を持ち、県内全域を活動対象とする農業革新支援専門員が各地の現地試験をコントロールしたため、効率的に現地試験を実施することができた。

愛知県

「瑞月」(系統名：愛知梨3号)の ブランド化に向けた栽培技術の確立

活動期間：平成31年度～令和2年度

1. 取組の背景

本県のナシ栽培においては旧盆前に出荷される「幸水」が栽培面積の5割を、続いて8月下旬に出荷される「豊水」が2割強を占め、主要品種となっている。近年、「豊水」は、他県から同時期に出荷される「幸水」との競合に加え、消費者の嗜好の変化(酸味を敬遠)により、消費が減退傾向にあるため、「幸水」に続いて出荷できる良食味のナシ品種の導入が望まれている。

こうした状況を踏まえ、愛知県農業総合試験場では「幸水」の後に出荷可能で、甘みが強く、酸味の少ない良食味系統「愛知梨3号」を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と共同で開発し、令和元年10月1日に品種名「瑞月」として品種登録出願公表された。

そこで、「瑞月」のブランド化を目指して、植物成長調整剤の効果や袋かけによる果実品質向上効果を明らかにし、強い甘みや独特の果皮色など果実の特徴をより生かすことのできる栽培技術の確立を図った。

2. 活動内容(詳細)

平成31年度及び令和2年度の生産体制・技術確立支援事業を活用して、ブランド化に向けた安定生産技術の確立及び市場性の把握等に取り組んだ。

○安定生産技術の確立

平成31年度は8カ所、令和2年度は7カ所で現地試験を実施し、カラーチャート(案)の利用による収穫適期の把握、ジベレリンペーストの果梗塗布による収穫前進、1-ナフタレン酢酸ナトリウム水溶剤の散布による落果防止などの効果を確認した。

○市場性の把握

実需者との意見交換会を実施し、ブランド化に向けた流通面での課題の洗い出しや要望の把握を行った。

○ブランド化に向けた普及推進

生産者、JA等を参集して栽培研究会を開催し、「瑞月」の普及推進を図った。

3. 具体的な成果(詳細)

○カラーチャートの作成

試験研究の原案を元に生産者の意見等を参考に改良を行い、「瑞月」カラ

ーチャートを作成した。

○栽培マニュアル及び導入の手引きの策定

試験研究からの情報や現地試験、実需者との意見交換の結果をとりまとめて栽培マニュアル、導入の手引きを策定した。

○「瑞月」の導入状況

令和2年度から苗木の供給が開始され、初年度に565本の苗木が県内各地に供給された。

4. 農家等からの評価・コメント（安城市A氏）

近年、「豊水」では蜜症が多発することがあり、外観からの判別が困難であるため、代替品種を模索していた。「豊水」の前半を「瑞月」、後半を「あきづき」で代替することにより、かなりリスクを減らすことができると考える。「瑞月」は新しい品種で消費者になじみがないが、消費者の嗜好に合った食味なので、一度食べてもらえれば問題なく受け入れられると考えており、直売所での「瑞月」の販売については心配していない。

5. 普及指導員のコメント（西三河農林水産事務所農業改良普及課 西尾駐在室・主任専門員・長坂省三）

「瑞月」は食味が良好で果実の大きさも適当なので普及に期待が持てる。しかし、現地試験においては収穫後半の生理落果が見られたため、条件によっては植物成長調整剤の活用が必要と考える。

近年、愛知県においても「幸水」の発芽不良が問題となる年があるため、「瑞月」を活用して危険分散ができないか、模索する必要がある。

6. 現状・今後の展開等

直売産地を中心に「瑞月」苗木の導入が進みつつある。苗木の生育も順調で大きな問題は発生していない。今後、短果枝を主体とした栽培方法の現地適応性等を確認し、「幸水」の発芽不良対策として温暖化に対応した品種としてさらに普及を推進する予定。